

## 令和7年度 第2回

# 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和7年7月29日(火) 13:30 ~15:10
2. 開催場所 ウェディングプラザアラスカ 地下1階 サファイアの間
3. 議事
  - (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和6年度第4四半期、令和6年度)
  - (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和6年度第4四半期、令和6年度)
4. 報告事項
  - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について
5. その他
  - (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
  - (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
  - (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
<p>司会 (原子力センター 橋次長)</p>	<p>ただいまから令和7年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、原子力安全対策課長の神からご挨拶申し上げます。</p>
<p>原子力安全対策課 神課長</p>	<p>県の原子力安全対策課長の神と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、また、大変暑い中ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には日ごろから県政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。</p> <p>県では、原子力施設周辺における住民の安全確保と環境の保全を図るため、環境放射線等の監視を実施し、四半期ごとに本委員会において調査結果等を評価していただいております。</p> <p>本日の会議では、令和6年度第4四半期及び令和6年度1年間の環境放射線等の調査結果についてご審議いただくとともに、旧原子力船「むつ」に関する施設であります、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果についてもご説明させていただきます。具体的な経緯等につきましては後ほどご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>原子力施設については、何よりも安全の確保が第一であり、環境放射線等の監視は、安全対策を図る上で欠かせないものであることから、今後もその充実に努めて参ります。</p> <p>委員の皆様には、一層のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。今日はよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、以後は久松議長に議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>久松議長</p>	<p>それでは進めたいと思います。非常にお暑いところ、本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございました。暑い季節にめげずに活発な議論をお願いいたしたいと思います。</p> <p>それでは、本日の議事でございます環境放射線等の調査結果につきまして事務局及び事業者からのご説明をお願いします。</p>
<p>原子力センター 工藤所長</p>	<p>青森県原子力センター所長の工藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>今回の議事は、令和6年度第4四半期及び令和6年度1年間の調査結果を案件としております。いつもよりボリュームが多いですが、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>まずは資料1と資料3、一部資料4を用いまして事務局から調査結果を説明し、引き続き事業者からそれぞれの施設の操業運転状況を説明い</p>

発言者等	発言内容等
	<p>たします。</p> <p>それでは、第4四半期報の説明をいたします。資料1をお願いいたします。</p> <p>1ページ目からが原子燃料サイクル施設になります。2ページ目が調査概要ですが、実施者は県と日本原燃株式会社で、期間、内容、測定方法等については記載のとおりでございます。</p> <p>では、3ページをお願いいたします。調査結果でございます。令和6年度第4四半期における環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。こちらを結論として、事務局案としております。</p> <p>以降の説明におきまして、平常の変動幅の範囲内であったもの、今四半期対象外のものについては適宜省略させていただきますのでご了承ください。</p> <p>では調査結果ですけれども、(1)空間放射線、各測定地点における測定値につきましては、3ページの表1-1、4ページの図1-1に示したとおり、平常の変動幅を外れた測定値につきましては、<math>\gamma</math>線のエネルギー情報、気象データから全て降雨等によるものと考えてございます。</p> <p>続きまして5ページをお願いいたします。(2)環境試料中の放射能になります。環境試料中の放射能につきましては今四半期、すべての項目において平常の変動幅の範囲内でございます。</p> <p>特記事項としましては、5ページの表1-2、大気浮遊じん中の全<math>\alpha</math>及び全<math>\beta</math>放射能測定結果でございますけれども、脚注の※に記載のとおり、令和6年の3月までに測定器を更新し、測定方法を変更したため、平常の変動幅については設定してございませんが、1年分、すなわち令和6年度のデータでもって設定することとしてございます。</p> <p>7ページをお願いいたします。④の大気中のヨウ素-131分析ですけれども、表1-5-2の粒子状のヨウ素につきましては、令和6年度から測定対象とした項目でございますので、こちらも平常の変動幅は1年分のデータが得られた時点で設定することとしてございます。</p> <p>環境試料中の放射能につきましては以上でございます。</p> <p>14ページから、環境試料中のフッ素分析結果になってございますけれども、こちらもすべて平常の変動幅の範囲内でございます。</p> <p>以上、原子燃料サイクル施設に係る調査結果でございます。</p> <p>続きまして、東通原子力発電所に係る結果です。16ページをお願いいたします。</p> <p>調査概要につきましては、実施者は県及び東北電力株式会社で、期間、内容、測定方法、評価方法については記載のとおりでございます。</p> <p>17ページから(2)の調査結果として、「令和6年度第4四半期における</p>

発言者等	発言内容等
	<p>環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。」という結論を事務局案としてごさいます。</p> <p>調査項目ごとの説明ですけれども、同じページの(1)の空間放射線ですが、各測定地点の測定値は17ページの表2-1、18ページの図2-1のとおりでございまして、平常の変動幅を外れた測定値は、γ線のエネルギー情報及び気象データから、すべて降雨等によるものと考えております。</p> <p>19ページから環境放射能の測定結果です。今四半期はすべての項目において、平常の変動幅の範囲内でした。</p> <p>特記事項としましては、20ページの表2-3をお願いいたします。陸上試料、海洋試料と分かれていますのですけれども、海洋試料の「ヒラメ、カレイ、ウスメバル、コウナゴ、アイナメ」の欄に※を付して、さらに注釈のところにも記載させていただいているのですが、ウスメバルが不漁により欠測となっております。こちらに挙げた魚種につきましては、年1回漁期に採取することとしておりまして、このウスメバルについては年間通して不漁のため必要量を確保できませんでした。今四半期は獲れる可能性があるのではないかと期待してはいたのですけれども結果的には欠測となりましたので、第4四半期報に欠測の旨を記載してごさいます。</p> <p>東通原子力発電所に係る調査結果については以上でございまして。</p> <p>続きましてリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果ですが、26ページをお願いいたします。</p> <p>実施者につきましては県及びリサイクル燃料貯蔵株式会社で、期間、内容、測定方法、評価方法等については記載のとおりでございまして。</p> <p>調査結果ですが、27ページをお願いします。「令和6年度第4四半期における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。」という結論を事務局案としてごさいます。</p> <p>調査項目ごとの説明に入りますけれども、(1)の空間放射線ですが、各測定地点における測定値は、27ページの表の3-1、図の3-1に示してごさいますが、平常の変動幅を外れた測定値は、γ線のエネルギー情報及び気象データから、すべて降雨等によるものと考えてごさいます。</p> <p>環境試料中の放射能につきましては全て対象外でございまして。</p> <p>以上、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果となります。</p> <p>続きまして、29ページをお願いいたします。こちらからは付を掲載しております。付1、付2はそれぞれ環境試料の測定計画の変更でございまして。</p>

発言者等	発言内容等
	すけれども、東北電力株式会社の方から説明いたします。
東北電力株式会社 新沼副所長	<p>東北電力の新沼です。私の方から付1,2についてご説明させていただきます。</p> <p>30ページをお開きください。はじめに付1の説明になります。</p> <p>東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング実施計画に基づき調査をしております環境試料の内、東通村砂子又の精米につきまして、試料提供者様のご都合により、精米の提供ができなくなる旨連絡がありました。当該地区には他に試料提供者がいらっしゃらないということで、他の地区から選定することとしまして、地区の選定にあたりましては施設からの距離、方角、生産状況、試料採取の継続性を考慮しまして、蒲野沢地区を新たに採取地点として選定し、令和7年度から調査を行うことといたしました。表1に測定計画について記載をしております。変更前と変更後では、精米試料の東通村での採取地点が砂子又から蒲野沢に変更になります。採取頻度、測定項目について変更はございません。</p> <p>31ページをお開き下さい。31ページは発電所の位置を下北半島中ほどの太平洋側に斜線で示しております。これまで東通原子力発電所の北西の砂子又という地点で精米試料を採取しておりましたけれども、変更後におきましてはその北側の蒲野沢という地点から採取することといたします。</p> <p>付1の説明は以上となります。</p> <p>続きまして32ページ、付2の説明に移ります。</p> <p>付2につきましても付1と同様に採取地点についての変更となっております。モニタリング実施計画に基づきまして調査している環境試料のうち、横浜町の鶏沢の牛乳について、試料提供者様より生産を取りやめる旨連絡がありました。</p> <p>当該地区につきましては他に試料提供者がいないということで、他の地区から選定することといたしまして、地区の選定にあたっては付1と同様に、距離、方角、生産状況、試料採取の継続性を考慮しまして、上イタヤノ木地区を新たな採取地点として選定しております。令和7年度第1四半期から調査を行うこととしております。表1に、測定計画に基づいて変更前後を記載しておりますが、付1と同様に地点の変更のみとなっております。</p> <p>それでは33ページをお開き下さい。こちら太平洋側の半島中ほどに発電所の位置を示しておりますが、東通原子力発電所の南西、鶏沢という地点でこれまで牛乳試料を採取しておりましたが、変更後につきましてはその南側の上イタヤノ木という地点から試料を採取することといたします。</p> <p>付2の説明につきましては以上でございます。</p>

発言者等	発言内容等
原子力センター 工藤所長	<p>引き続き、県から令和6年度報の説明をいたします。</p> <p>ここからは、資料3を用いて説明させていただきます。資料3をご準備お願いいたします。</p> <p>まず2ページには調査概要を記載しておりますけれども、期間については令和6年4月から令和7年3月となっております。</p> <p>3ページをお願いします。2の調査結果ですが、令和6年度における環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。こちらを事務局案とさせていただきます。以下の調査項目ごとの結果につきましては四半期報と同様でございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>では16ページの方をお願いいたします。線量の推定・評価でございます。(1)の測定結果に基づく線量ですが、施設起因の線量の推定評価につきましては、施設寄与が認められなかったので省略させていただきます。(2)放出原情報に基づく線量につきましては、令和6年度1年間の再処理工場からの放出実績をもとに算出した結果を表1-16に示してございます。結果につきましては、0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度、年間1ミリシーベルトを十分に下回っていました。</p> <p>17ページに総合評価を記載してございます。(1)令和6年度の環境放射線等調査結果につきましては、先ほど申しあげたとおり、これまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設からの影響は認められませんでした。(2)施設起因の線量の推定・評価につきましては、①の測定結果に基づく線量については施設寄与が無いので省略、②放出原情報に基づく線量につきましては、令和6年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っておりました。</p> <p>再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和6年度1年間の放出実績をもとに推定・評価を行った結果は、0.001ミリシーベルト未満と、法令に定める年間1ミリシーベルトを十分に下回っておりました。(3)平常の変動幅の設定でございますけれども、令和6年度の測定結果につきましては、環境放射線等モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いることとしたいと考えてございます。</p> <p>以上、原子燃料サイクル施設分の調査結果になります。続きまして、東通原子力発電所の年度の結果でございます。</p> <p>20ページをお願いいたします。調査概要でございます。</p> <p>21ページに調査結果としまして、令和6年度における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準で、東通原子力発電所からの影響は認められなかった。という結論を事務局案としてございます。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>続きまして28ページをお願いします。線量の推定・評価でございます。(1)測定結果に基づく線量につきましては、施設寄与が認められなかったので省略してございます。(2)放出原情報に基づく線量については、令和6年度1年間の東通原発からの放出実績をもとに推定評価した結果を表2-8に示してございます。結果は0.001ミリシーベルト未満と、法令に定める年間1ミリシーベルトを十分に下回っております。</p> <p>続いて29ページをお願いします。総合評価でございます。(1)の令和6年度の調査結果につきましては、これまでと同じ水準で、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。(2)の施設起因の線量の推定・評価につきましては、①の測定結果に基づく線量については、施設寄与が認められなかったので省略、②放出原情報に基づく線量につきましては、令和6年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っております。令和6年度1年間の放出実績をもとに推定評価を行った結果は0.001ミリシーベルト未満と、法令に定める年間1ミリシーベルトを十分に下回っております。(3)平常の変動幅の設定につきましては、令和6年度の測定結果については環境放射線モニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いることとしたいと考えております。</p> <p>以上、東通原子力発電所分の調査結果になります。次にリサイクル燃料備蓄センターの年度の結果でございます。</p> <p>32ページは調査概要でございまして、33ページが調査結果でございます。令和6年度における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。という結論を事務局案としてございます</p> <p>続きまして35ページをお願いします。3 線量の推定・評価でございますけれども、測定結果に基づく線量につきましては施設寄与が認められなかったので省略といたしました。4 総合評価でございます。(1)令和6年度の環境放射線調査結果につきましては、これまでと同じ水準で、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかったとしております。(2)の施設起因の線量の推定評価につきましては、施設寄与が認められなかったので省略としました。(3)平常の変動幅の設定については、令和6年度の測定結果については平常の変動幅の設定に用いることを事務局案とさせていただいております。</p> <p>以上がリサイクル燃料備蓄センター分の調査結果でございまして、3施設の調査結果については以上となります。</p> <p>続いて37ページに、本報告書の付の一覧を記載してございます。これらは今回及びこれまでの四半期報の評価委員会で説明した案件を掲載したものでございますので、説明については省略させていただきます。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>最後に、資料4の令和6年度のデータ集をご用意いただければと思います。緊急事態が発生した場合の平常時からの備えを目的とした調査というのも実施してございまして、簡単ではございますが、こちらの調査結果をこのデータ集に記載しております。</p> <p>61ページから65ページまで原子燃料サイクル施設関係、107ページから115ページに東通原子力発電所分の調査結果を示してございます。</p> <p>この緊急事態が発生した場合の平常時からの備えを目的とした調査につきましては、緊急事態に活用するため、平常時においては測定結果を蓄積しているというものでございまして、こちらの委員会の方には報告事項として取り扱わせていただいているところでございます。調査結果の個々の説明については、恐縮ですが割愛させていただきます。</p> <p>大変長くなりましたが私からは以上でございます。</p>
<p>日本原燃株式会社 大山環境管理センター長</p>	<p>日本原燃環境管理センターの大山です。それでは引き続き、事業者から施設の操業状況について説明させていただきます。</p> <p>資料1の43ページをご覧ください。43ページ以降が施設の操業・運転状況となっております。45ページからが原子燃料サイクル施設関係となります。45ページに表中の記号の説明がございまして、測定結果と照らしながら確認していただければと思います。</p> <p>46ページをご覧ください。ウラン濃縮工場の操業状況等でございます。運転状況でございますが、運転単位のRE-2Aについては運転継続中ございまして、具体的には備考欄の※5をご覧ください。150tSWU/年の内前半の75tSWU/年については、現在生産運転を継続しております。残りの75tSWU/年については準備作業をしているという状況でございます。</p> <p>47ページをご覧ください。放射性物質及びフッ素化合物の放出状況でございます。ウラン濃縮施設、その他施設の研究開発棟ともに、ウラン、フッ素化合物の検出はされてございません。</p> <p>48ページになります。低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況等でございます。まず廃棄物受入れ・埋設数量関係でございますが、四半期の合計としまして受入れ数量が6,992本、埋設数量が5,216本となっております。年度合計値につきましては受入れ数量が13,976本、埋設数量が13,256本となっております。また、放射性物質の放出状況でございますが、気体・液体廃棄物ともに放出実績はなしでございます。</p> <p>続いて、49ページになります。地下水中の放射性物質の濃度の測定結果となります。測定項目であるトリチウム、コバルト-60、セシウム-137につきまして、測定箇所7ヶ所全てにおいて放射性物質の検出はされてございません。</p> <p>50ページとなります。高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。廃棄物の受入れ・管理数量でございますが、第4</p>

発言者等	発言内容等
	<p>四半期は受入れ・管理数量ともに0でございました。放射性物質の放出状況についても、放射性ルテニウム・放射性セシウムともに検出はされてございません。</p> <p>続きまして51ページをご覧ください。51ページ以降が再処理工場の操業状況となります。まず再処理燃料の受入れ量・再処理量でございますが、第4四半期はともに0でございました。</p> <p>52ページをご覧ください。②製品の生産量でございます。第4四半期はウラン、プルトニウムともに0でございました。③放射性物質の放出状況、(a)放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量でございます。第4四半期検出されたものはトリチウムとヨウ素-129でございます。トリチウムが<math>3.8 \times 10^9</math>ベクレル、ヨウ素-129が<math>3.7 \times 10^5</math>ベクレルということで、これまでとほぼ同等のレベルでございました。また、年度合計値の年間放出管理目標値との比でございますが、トリチウムが約60万分の1、ヨウ素-129が約3万分の1となっております。</p> <p>続いて53ページをご覧ください。放射性気体廃棄物の放出状況でございます。第4四半期検出されたものはトリチウムで、<math>7.6 \times 10^9</math>ベクレルでございます。これまでとほぼ同等のレベルでございました。また、年度合計値の目標値に対する比でございますが、トリチウムが約110万分の1でございました。</p> <p>以上が第4四半期の状況でございます。また、令和6年度全体におけますサイクル施設の状況につきましては、資料3の63ページ以降に記載されてございますが、これまでこの委員会で報告されたものをまとめたものであること、また、年度実績に係る年間の目標値との比については、先ほどご説明したとおりでありますので、改めての説明は割愛させていただきます。原子燃料サイクル施設は以上です。</p>
<p>東北電力株式会社 新沼副所長</p>	<p>続きまして、東北電力から東通原子力発電所の運転状況についてご説明いたします。</p> <p>資料1の55ページをご覧ください。下の方に表中の記号がございます。凡例についてはこちらをご参考ください。</p> <p>56ページをお願いいたします。(1)の原子力発電所の運転保守状況でございます。現在、第4回定期事業者検査が継続中でございます。発電実績はございません。</p> <p>57ページをお願いいたします。(2)の放射性物質の放出状況でございます。①が放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量となっております。第4四半期の放出量は、希ガス、ヨウ素は検出限界未満、トリチウムにつきましては<math>1.7 \times 10^9</math>ベクレルとなっております。年度の合計につきましては、希ガス、ヨウ素は検出限界未満、トリチウムにつきましては<math>6.6 \times 10^9</math>ベクレルとなっております。</p> <p>②をご覧ください。放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量を示し</p>

発言者等	発言内容等
	<p>ております。トリチウムを除く全放射能は検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては<math>6.6 \times 10^8</math>ベクレルとなっております。年度の合計につきましては、トリチウムを除く全放射能は検出限界未満、トリチウムにつきましては<math>2.6 \times 10^9</math>ベクレルとなっております。</p> <p>続きまして資料3の令和6年度報でございますが、77ページ目から東北電力東通原子力発電所の運転状況を記載してございます。こちらにつきましては四半期報を取りまとめた内容となっておりますので、先ほどの説明と重複しますので当社からの説明の方は割愛させていただきます。</p> <p>説明は以上になります。</p>
リサイクル燃料貯蔵株式会社 技術安全部環境・放射線管理グループ 上野 GM	<p>RFSの上野と申します。</p> <p>資料1の60ページをご覧ください。リサイクル燃料備蓄センターの操業状況でございます。令和6年度の第4四半期は特に動きはございませんでした。</p> <p>続きまして資料3の令和6年度報の82ページをご覧ください。令和6年度におきましては、第2四半期にBWR用のキャスク1基を令和6年9月26日に受入れておりまして、そのままこの1基を貯蔵している状況でございます。</p> <p>説明は以上になります。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいま事務局及び事業者から説明のあったことにつきまして、質問等をいただきたいと思っております。</p>
池内委員	<p>資料1の20ページの注釈の件でございますが、県から説明していただきましたけど、ウスメバルが採れなかったのが欠測としたということなのですが、ヒラメやカレイといった他の魚種も書いてあるのですが、これは今期ウスメバルが対象だったということなのでしょう、それとも他の魚種も合わせて採れなくて欠測になったのか、ご説明いただきたいと思っております。</p>
原子力センター 安積分析課長	<p>ウスメバル以外につきましては、第3四半期報までで報告しているものでございまして、ウスメバルにつきましては今四半期報で欠測の旨をご報告するという内容になります。</p>
池内委員	<p>第4四半期はウスメバルが対象だったということですか。</p>
原子力センター 安積分析課長	<p>はい、ウスメバルはモニタリング計画上、採取時期が漁期ということになってはいますが、年間通して漁期でありますので、第4四半期で欠測が確定したということになります。</p>
池内委員	<p>そうすると、この表を見ただけだとヒラメや他の魚種も採れなくて欠測になったのか、注釈だけでは理解しにくいと思っておりますので、もう少し正確に書いていただいた方がよいのではないかと思います。22ページのストロンチウムの表にも同じように注釈されていますが、ご検討いただければ</p>

発言者等	発言内容等
	<p>と思います。</p>
<p>原子力センター 安積分析課長</p>	<p>実際に何が採れたかといった細かいデータにつきましては、データ集の方を参照していただくと出てくるということになります。資料4の82ページをお開き下さい。東通原子力発電所に係るモニタリングについて、海で採れるものの測定結果を載せておりますけれども、左から3列目に採取年月日を書いておりまして、こちらを参照いただければと考えております。</p> <p>先ほどご指摘いただいた報告書本編の試料の種類については、線量評価する際に、この魚種をまとめて評価するという区分になっておりまして、モニタリングの評価方法で決めているものでございました。</p> <p>実際に何が欠測だったか、採れたのかにつきましてはデータ集の方で確認するという事で考えておりました。</p>
<p>池内委員</p>	<p>ご説明いただくと分かるのですが、資料1だけではやはり理解できないので、もう少し良い注釈として今ご説明していただいたところを書いていただければ理解しやすいと思いますので、そこはご検討ください。</p>
<p>久松議長</p>	<p>確かに分かりにくいですね、本編で細かく説明するのでなければ、細かい点についてはここを参照してくださいという書き方もあるかと思しますので、ご検討いただければ。</p>
<p>原子力センター 安積分析課長</p>	<p>ありがとうございます、検討させていただきます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>他にございますか。 田上委員どうぞ。</p>
<p>田上委員</p>	<p>線量評価をやらなければならないのでこのような生物を採っていて、今回ウスメバルの欠測によりデータが取れなかったということになりますけれども、今後施設から放出される予定であるのに、採れなかったから評価できないというのは困る事態だと思っています。今後、「今回は不漁だった」、という説明で通るかどうか、心配しております。</p> <p>ヒラメ等のデータがあったとして、線量評価では平均値を使うのでしょうか。最大値ですか。</p>
<p>原子力センター 安積分析課長</p>	<p>試料の種類によって評価方法は違いますが、海水魚につきましては、同一の試料の区分の中で最も高い濃度を用いて線量評価をするということになっております。</p>
<p>田上委員</p>	<p>この地域で食べている物を選んでいると思いますが、採取に行った時にたまたま採れていなかっただけで、普段はウスメバルを食べているということだったとすると、評価から外してしまうことになってますが、どのように考えておりますか。これまでのデータで、どの魚を見ておかなければならないか感覚で分かっていると思いますが、今後施設寄与があった場合に不漁で済まされない問題をどのように考えているか、明確にしていきたいと思っております。</p>

発言者等	発言内容等
原子力センター 工藤所長	<p>海水魚については、ヒラメ・カレイ・ウスメバル・コウナゴ・アイナメの5種の最大値で評価することになっています。今回のように不漁があった場合、他の物で線量評価できるのであればそれを用いて評価することにしております。</p> <p>今年度ウスメバル、コウナゴが不漁でしたが、たまたま行った時に採れなかったということではなく、漁協とは連絡を常に密にしており、水揚げがあったらすぐに連絡をいただくようにしております。そういった状況でも、今年度は年間通してウスメバルが取れなかったのも、結果的には欠測ということになりました。</p> <p>他のタイミングで採れたかとか、同じ海域の他の漁協では採れたかといった情報収集は常にしております。ウスメバルについても、いつも頼んでいた漁協と別の所では違う時期に漁期があるということで、あてにしていたところもあったのですが、残念ながら不漁でありました。</p> <p>令和7年度につきましては、ウスメバルは水揚げがありましたので、欠測にはならないという状況でございました。</p>
田上委員	<p>ありがとうございます、情報共有していただきまして安心感が出たかと思えます。</p> <p>色々な生物を見ていくと、それぞれ放射性核種がどう濃縮されているか、わかるかと思えます。ヒラメやカレイは魚食ということで濃縮しやすく濃度が高くなりやすい、一方でコウナゴは濃縮性が低いが、プランクトンを食べるのでその影響が出るといったことで、それぞれの核種の濃縮形態が異なってくる可能性があります。そういうことが把握されており、不漁だったがヒラメ、カレイで評価しているから安全ということが科学的に担保できていれば、評価としては正しいと言うことができると思います。一方で、食品として消費が少ないものを測定したからといって信頼できるかという、消費量との兼ね合いもあると思います。</p> <p>実際の操業が始まった時にどのように評価するか、考え方をしっかりしていただいて、不漁だった時の担保、ヒラメ・カレイで大丈夫だといえる状況にあるかどうか、安全のために確認していただければと思います。</p> <p>漁協とコンタクトをとっているということは非常にありがたい情報だと思いますので、そういうことも、モニタリングという観点からやっていただければと思います。</p>
原子力センター 工藤所長	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本的には、漁協から情報収集した上で、水揚げが多くて安定しているものを優先して対象試料に選んでございます。今後水揚げされる魚種に変化が出てくるのであれば、必要であれば測定計画にも反映することもあるかもしれないが、その際にはこの場でご相談したいと思います。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なかなか難しい問題ですが、必ずしも根魚だけが採れるというわけで</p>

発言者等	発言内容等
	<p>もないので、魚種の選定にあたっては非常に難しいところがあるということは今の議論をお聞きしてわかるところではございますので、慎重にご対応をお願いしたいと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
塚田委員	<p>年度報の24ページの魚種のところですけど、環境試料の測定計画の中ではヒラメ・カレイ・ウスメバル・コウナゴと4種類が入っているのですが、報告書にはこの他にアイナメが入っていて、なぜプラスされているのかというのが分かりづらいので、先ほどと同様に説明を加えていただければと思います。</p>
原子力センター 安積分析課長	<p>資料3の24ページの試料の種類については、県の採取したものと、事業者の採取したものをまとめてございまして、アイナメにつきましては東北電力の方で調査しているものになります。</p>
塚田委員	<p>わかりました。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
田上委員	<p>資料1の32ページから33ページで、測定計画の変更ということで牛乳に関してご報告いただきました。いろいろな条件を考えてこの場所になったということで、生産者が減る中で大変なご苦労だったと思います。</p> <p>それでちょっと確認をしておきたいのですが、牛乳となりますと、おそらくは大気中にヨウ素がでてきて、ヨウ素をどのくらい牛が取り込んで牛乳に移行するかということまで考慮するわけですけれども、鶏沢と上イタヤノ木の生産業者さんの飼育状況に変更はないでしょうか。例えば屋外にいる時間帯が相当違ってしまうと、おそらく牛乳への移行量も違ってきますし、給餌に関しましても、生草を食べるといことですと移行量も違ってくともありますので、飼育状況に大きな変化はないかということだけお伺いさせてよろしいでしょうか。</p>
東北電力株式会社 新沼副所長	<p>東北電力の新沼です。</p> <p>飼育の状況でございますが、配合飼料は同じものを使用しているということは確認しておりますので、そんなに飼育方法による大きな違いはないと思っております。</p>
久松議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これに関しての質疑応答はいったん終わりたいと思います。</p> <p>令和6年度の調査結果の評価と確認をいたしたいと思います。</p> <p>事務局から、対象施設ごとの調査結果について改めまして読み上げていただきます。まずは原子燃料サイクル施設の調査結果につきましてお願いいたします。</p>
原子力センター 工藤所長	<p>はい、原子燃料サイクル施設の調査結果についてでございます。令和6年度第4四半期の調査結果については、資料1の3ページのとおり、環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準で、原子燃料サイクル</p>

発言者等	発言内容等
	<p>施設からの影響は認められませんでした。</p> <p>また、令和6年度1年間の総合評価としては、資料3の17ページの総合評価に記載のとおり、令和6年度の環境放射線等調査結果はこれまでと同じ水準であり、原子燃料サイクル施設からの影響は認められませんでした。</p> <p>測定結果に基づいて実施する施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略でございます。</p> <p>令和6年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っております。</p> <p>再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和6年度1年間の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度年間1ミリシーベルトを十分に下回っていました。</p> <p>令和6年度の測定結果につきましては、平常の変動幅の設定に用いることといたします。</p> <p>以上でございます。</p>
久松議長	<p>はい、ただいま事務局から示された評価結果につきましてそのとおり評価確認したということにいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます、それではそのように評価確認したことといたします。</p> <p>次に、東通原子力発電所に係る調査結果についてお願いいたします。</p>
原子力センター 工藤所長	<p>はい、東通原子力発電所の調査結果についてでございます。</p> <p>令和6年度第4四半期につきましては、資料1の17ページに記載のとおり、環境放射線の調査結果がこれまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。</p> <p>令和6年度1年間の総合評価としては、資料3の29ページに記載のとおり、令和6年度の調査結果につきましてはこれまでと同じ水準であり、東通原子力発電所からの影響は認められませんでした。</p> <p>測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略でございます。</p> <p>令和6年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物及び液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回ってございました。</p> <p>令和6年度の東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和6年度1年間の放出実績を基に推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満で、法令に定める周辺監視区域外の線量限度1ミリシーベルトを十分に下回っております。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>令和6年度の測定結果につきましては、平常の変動幅の設定に用いることといたします。</p> <p>以上でございます。</p>
久松議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま事務局から示された評価結果につきまして、そのとおり評価確認したということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい、ありがとうございます。では、そのように評価確認したことといたします。</p> <p>続きましてリサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果についてお願いいたします。</p>
原子力センター 工藤所長	<p>はい、リサイクル燃料備蓄センターについてでございます。</p> <p>令和6年度第4四半期の調査結果につきましては、資料1の27ページに記載のとおり、環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であり、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。</p> <p>令和6年度1年間の総合評価としましては、資料3の35ページをお願いいたします。令和6年度の環境放射線調査結果はこれまでと同じ水準、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。</p> <p>測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定評価につきましては、施設寄与が認められなかったため省略でございます。</p> <p>令和6年度の調査結果については、平常の変動幅の設定に用いることといたします。</p> <p>以上でございます。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から御説明のありましたことについて、本委員会において評価確認したということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それではそのような評価をしたことといたします。</p> <p>続きまして温排水影響調査結果につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
水産振興課 石戸課長	<p>県水産振興課の石戸です、よろしくお願いたします。</p> <p>本調査は東通原子力発電所の温排水が、施設の前面海域及び周辺海域に与える影響を把握するため、地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と東北電力が実施しているものです。</p> <p>令和6年度第4四半期の報告について、私から要点を絞って一括して説明させていただきます。</p> <p>お手持ちの資料5をご覧ください。</p> <p>今期の調査は東通原子力発電所が運転停止中であり、温排水が出</p>

発言者等	発言内容等
	<p>ていない状態での調査結果です。</p> <p>1ページから11ページにかけては、調査概要について記載しております。このうち10ページをお開き下さい。(5)の調査結果の概要ですが、今期の調査において、青森県実施分及び東北電力実施分ともに温排水の影響と考えられる結果は観測されなかったとしております。</p> <p>続きまして12ページ以降ですが、青森県実施分及び東北電力実施分の調査結果の詳細を記載しております。なお、各調査項目について、過去同期の範囲内であったものについては説明を割愛させていただきますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは特徴的な調査結果を示した項目として、東北電力実施分における水温・塩分調査並びに水質調査における水温について説明させていただきます。</p> <p>21ページをご覧ください。0.5m層における水温は9.4℃から10.0℃の範囲であり、過去同期の停止中の範囲を上回っていました。全体における水温についても9.2℃から10.0℃の範囲であり、過去同期の停止中の範囲を上回っていました。</p> <p>続きまして29ページをご覧ください。表3-6の水質のところです。水質調査における水温は9.7℃から10.0℃の範囲であり、過去同期の範囲を上回っておりました。</p> <p>水温が過去同期の停止中の範囲を上回った原因としては、津軽暖流の影響が考えられます。気象庁のホームページにて、海流図、海面水温図、日別海面水温平年差を確認したところ、調査時の下北半島の太平洋側海域では、第2四半期から第3四半期にかけて勢力が強まっていた、津軽暖流の影響が残っていたと推測しております。また、日別海面水温の平年差ではプラス2.5℃からプラス3.0℃を示しており、例年よりも高い水準だったことが示されております。</p> <p>今期の調査における過年度範囲を上回った水温・塩分調査並びに水質調査における水温については、発電所停止中の自然条件下での結果であることから、来年度から過去の範囲に含めるものとしております。</p> <p>令和6年度第4四半期の報告は以上となります。</p> <p>続きましてお手持ちの資料6、東通原子力発電所温排水影響調査の結果の報告案令和6年度報についてですが、前回の評価委員会後に委員の皆様から新様式に関するご意見を頂戴いたしまして大変ありがとうございました。いただいた意見については、今後の報告書の参考とさせていただきます。</p> <p>温排水影響調査結果の報告は以上となります。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの御説明につきましてご意見、コメント等ございましたらお願いいたします。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今後も引き続き調査を継続していただきたいと思います。</p> <p>次に報告事項に入りたいと思います。</p> <p>これは本委員会に対してははじめて報告する内容でございますので、皆さんよろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>それではご説明をお願いいたします。</p>
<p>原子力安全対策課 五十嵐総括主幹</p>	<p>青森県原子力安全対策課の五十嵐と申します。</p> <p>それでは資料7の、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果についてご説明いたします。</p> <p>日本原子力研究開発機構青森研究開発センターにつきましては、旧原子力船「むつ」で発生した放射性廃棄物等を保管管理している施設でございます。</p> <p>県、むつ市及び青森県漁業協同組合連合会では、同センターについて、事業者であるJAEAと安全協定等を締結し、施設周辺において放射能監視等を実施してきたところです。</p> <p>原子力船「むつ」につきましては、平成7年に解役工事が終了し、平成13年の使用済燃料の搬出等を経て現在に至っている状況でございます。</p> <p>ここで、裏面をご覧ください。これは県内の原子力施設の位置を示した図でございます。JAEA青森研究開発センターはむつ市にございますが、この図で言いますと北側になりますが、旧原子力船「むつ」関連施設と書かれているところがございます。また、近くにはリサイクル燃料備蓄センターがございます。このような位置関係となっております。</p> <p>ではまた戻っていただきまして、2の放射能監視結果の評価についてです。</p> <p>監視結果につきましては、これまで専門家等からなる原子力船「むつ」安全監視委員会において評価し、公表してきましたが、使用済燃料の搬出後は監視の項目対象が少ない上に、数値の変動も小さく、単独に委員会を設けて評価する必要が薄くなってきており、今般同委員会を廃止することといたしました。</p> <p>3の今後の対応についてです。JAEA青森研究開発センターの周辺では、リサイクル燃料備蓄センターに係る環境放射線モニタリングが行われており、監視評価会議において評価確認が行われています。</p> <p>こうした状況の中、令和6年9月に、リサイクル燃料備蓄センターに使用済燃料が搬入され、事前調査から本調査に移行したことを契機として、今後はJAEA青森研究開発センターに係る放射能監視結果につきましても、監視評価会議にご説明し、ご確認いただきたいと考えてございま</p>

発言者等	発言内容等
	<p>す。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
<p>JAEA 青森研究開発センター 高橋課長</p>	<p>原子力機構の高橋です。それでは資料8によりまして日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果について令和6年度分についてご報告いたします。</p> <p>まず、資料の最後5ページ、参考資料をご覧ください。本委員会で初めての報告になりますので、青森研究開発センターの概要について簡単ですがご説明したいと思います。</p> <p>(1) 概要ですけれども、青森研究開発センターでは、原子力船「むつ」の解役と、原子力船「むつ」の付帯陸上施設の廃止措置に伴って生じた放射性廃棄物の保管管理を行っております。</p> <p>先ほどご説明あったとおり、使用済燃料につきましては平成13年度に全てが原子力機構の茨城県の原子力科学研究所へ搬出されて現在は青森研究開発センターには残っておりません。</p> <p>付帯陸上施設には3つの施設がございまして、1つ目が燃料・廃棄物取扱棟というものです。</p> <p>こちらは原子力船「むつ」から陸揚げされた放射性気体廃棄物、それから固体廃棄物の処理と保管を行う施設になってございます。</p> <p>2つ目が保管建屋というものでこちら原子力船「むつ」の解役に伴い発生した原子炉室一括撤去物というものを保管しております。また、固体廃棄物の一部を保管しております。</p> <p>3つ目が機材・排水管理等というもので、こちらは燃料・廃棄物取扱棟の液体処理設備で処理済みの液体廃棄物を、こちらの機材排水管理棟に運びまして、海水を汲みまして希釈して関根浜港外に排出するという、液体廃棄物を排水するという施設になってございます。</p> <p>青森センターの現状につきましては、平成18年及び令和3年に認可されました廃止措置計画に従いまして、現在は残存する原子炉施設の維持管理を行っております。</p> <p>令和6年度におきましては、放射能の監視に関する協定書に基づきまして、青森県、むつ市、青森県漁業協同組合による立入調査が行われて、施設の運転、それから廃棄物の保管管理が適切に実施されていることを確認いただいております。</p> <p>また、原子力規制事務所による原子力規制検査が実施されておまして、違反や指摘等はございません。</p> <p>今後の予定ですけれども、この撤去物等の保管とともに保管中の放射性廃棄物および付帯陸上施設の廃止措置等によって将来発生する放射性廃棄物の処分については、研究施設等の廃棄物の受入れが可能であることを確認してから今後実施していく予定です。なお、原子力船「むつ」の原子炉室につきましては、むつ科学技術館において一般公開</p>

発言者等	発言内容等
	<p>されておりまして、当分の間は展示物として保管管理を行う予定でございます。</p> <p>概要につきましては以上でございます。</p> <p>1ページに戻っていただきまして、まず青森研究開発センターの固体廃棄物の保管状況について表1に示してございます。令和6年度は200Lドラム缶1本分の固体廃棄物が発生しております。こちらは燃料・廃棄物取扱棟で行っている定常の点検作業により発生した綿手袋等の雑固体廃棄物になってございます。表1の一番上の項目の200リッタードラム缶が、521本から522本に増えてございます。</p> <p>2ページにいていただき、放射線管理の状況につきまして、放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の放出状況を表2に示しております。気体廃棄物につきましては、次の式で示されているとおり、月ごとの放出量を四半期ごとに合算した値となっております。検査限界濃度未満の場合は、0として算出しております。表2に示しますとおり、排気中のトリチウムのみが検出されておりまして、こちらは周辺監視区域外の空気中の濃度限度を十分下回ってございます。その他の核種については検出されておりません。</p> <p>この表2の注)1.のところに、トリチウムが検出されている理由を記載してございます。こちらは原子炉1次冷却水を燃料・廃棄物取扱棟の液体処理設備で処理した後、機材・排水管理棟に移して、こちらから海中放出を完了しておりますが、一部の処理済み水がこの機材・排水管理等の貯留タンクに残留しております。気体廃棄物中のトリチウムは、この廃液貯留タンクに残存した処理済み廃液のトリチウムに起因するものになってございます。また、令和6年度は液体廃棄物の放出実績はございませんでした。</p> <p>続きまして、3.環境試料になります。3ページです。</p> <p>放射能監視計画に基づいて海水、海底土、コンブについて放射能の測定を実施しております。コバルト-60、セシウム-137につきまして、全て過去の測定値の範囲内であり、施設からの影響は認められませんでした。</p> <p>原子力機構からの報告は以上となります。</p>
久松議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご報告につきましてご質問、コメント等ございますでしょうか。</p> <p>ちょっとわかりにくいかなと思った点がありまして、資料8の5ページ目の今後の予定のところの2行目からございます、研究施設棟廃棄物の処分が可能な廃棄業者の廃棄施設に云々というところがあるのですが、これだけだと、今可能な廃棄業者というのがあるのか、あるいは能力として持っているのかということがよくわからないのですが、その点を補足し</p>

発言者等	発言内容等
	<p>ていただけますでしょうか。</p>
<p>JAEA 青森研究開発センター 桑原課長</p>	<p>原子力機構の桑原です。 研究施設棟廃棄物の処分が可能な廃棄事業者とここでは記載しておるのですけれども、實際上この施設を建設する立場にあるのはJAEA自身であります。そちらで廃棄施設を建設操業できた段階で、青森センターの廃止措置の方を進めることができるというところになります。 ちょっとこの文章がわかりにくいですが、実情としてはJAEAが進めている埋設処分場が完成した際には、ようやく青森センターの廃止措置を進めることができるということを表現しているものでございます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>実際としてはその廃棄物の処分場が固まって処分可能になったら、そちらに運び込んで処分をいただくと、こういうことでございますね。</p>
<p>JAEA 青森研究開発センター 桑原課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>ありがとうございました。 それと、同じ資料の2ページ目の表2の注)1.のところですが、一部の処理済み廃液が廃液貯留タンクに残留している云々とありますが、これだけですと、何でフラッシュしないのかと少し疑問に思うのですが、これは取れない部分に残留しているということよろしいでしょうか。</p>
<p>JAEA 青森研究開発センター 桑原課長</p>	<p>原子力機構の桑原です。 タンクにその処理済みの液体廃棄物をそこに貯留をしまして、海水放出を行ったその残りがこのタンクに残留しております。タンクの構造上、底の丸い部分に残留しております。 我々のタンクの管理としては、丸みの上から円筒状の形の部分で液量の管理をしております、この丸い部分まで排水できれば確かに貯留量がなくなるのですけれども、液量の管理ができないレベルに対して放出を行うことは今のところは実施しておらず、貯留を続けておるという状況でございます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>要は処分が難しいものがそのまま残っているということで、今後とも残るであろうということですね。</p>
<p>JAEA 青森研究開発センター 桑原課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>久松議長</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p>
<p>田上委員</p>	<p>ありがとうございます。 今回報告ということでお伺いしているところですが、これはあくまでも報告であって我々審議はしないわけですが、資料7の2には、今般この同委員会を廃止することになったということで、今まで評価していた委員会は今年度までは存在していて、ここに上がってきた報告とい</p>

発言者等	発言内容等
	うのはその委員会で評価されたものという考えでいいのですか。
原子力安全対策課 五十嵐総括主幹	<p>原子力安全対策課の五十嵐です。</p> <p>これまで原子力船「むつ」の安全監視委員会においてこのセンターの放射能監視結果を説明・評価してきたのですが、今年度からこの委員会を廃止して、その代わりに監視評価委員会で報告という形を取らせていただきたいということで今回報告させていただいたところです。</p>
田上委員	令和6年度までの評価というのはその委員会で既に行われて、了承されたものであるということですか。
原子力安全対策課 神課長	<p>今報告したのが令和6年度の結果ですけれども、それについては前の委員会では評価していなくて、今回皆様に説明したというような形になります。</p> <p>令和5年度までの結果については、安全監視委員会に諮って評価していただいていたということになります。</p>
田上委員	私どもは今回、令和6年度の報告に関して特には評価しないですけれども、今回出てきた青森研究開発センターに係る放射能監視結果に関しては、誰かがオーソライズすることもなく報告して、来年度からはこちらの委員会で評価するということになるのですか。
原子力安全対策課 神課長	評価するというよりは、皆様に確認をしていただければと考えてございました。
久松議長	要は本委員会に対して報告をしていただいて、何かご意見があったらお伺いするという立場だと思います。安全であるかどうかということの本委員会が確認するというわけではなくて、出てきたデータに対してご意見があったらいただきたいというスタンスでございますよね。
原子力安全対策課 神課長	そのとおりでございます。
田上委員	これまでの委員会でも確認をしていて、この委員会でも引き続き報告として確認をするということで。
原子力安全対策課 神課長	はい。
田上委員	分かりました、ありがとうございます。
久松議長	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。</p> <p>最後にその他の項目に入りたいと思います。</p> <p>次第に従いまして各事業者の現状の状況について、順にご説明をお願いいたします。なお、質疑に関しましては各事業者の説明の後にまとめて行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
日本原燃株式会社 安全・品質本部	<p>日本原燃大久保でございます。</p> <p>それでは参考資料1原子燃料サイクル事業の現在の状況についてご</p>

発言者等	発言内容等
大久保副本部長	<p>説明させていただきます。</p> <p>まず1.の新規制基準への対応状況でございます。こちらは進捗状況を中心に説明させていただきます。</p> <p>再処理事業と高レベル放射性廃棄物管理事業につきましては、原子力規制委員会において現在審査を継続している状況でございます。</p> <p>MOX燃料加工事業につきましては、第3回の申請を7月7日付けで申請をしております、原子力規制委員会で審査に着手していただいている状況でございます。こちらの申請については、全部で4回の申請のうち3回目を申請させていただいたという状況でございます。</p> <p>次の2.ウラン濃縮事業につきまして、運転状況でございます。RE-2Aという設備につきまして、全部で150tのうち、75tにつきましては濃縮ウランを生産開始と、既にご報告済みの状況でございます。</p> <p>その後の進捗といたしまして、3行目の後半から、残りの75tのうちのその半分を、今年6月26日に濃縮ウランの生産を開始しております。残りさらに半分の37.5tについては、生産に向けて準備作業しているところでございます。生産運転については前半の75tと37.5t合わせて112.5t生産運転をしている状況でございます。</p> <p>3.低レベル放射性廃棄物埋設事業でございます。こちらについては1号から3号までの埋設施設がございまして、受入れ本数、埋設本数は表に記載のとおりでして、合計で受入れ本数が3,360本、埋設本数が3,864本ということになっております。</p> <p>ここで注記を追加させていただいております。2号の埋設施設につきまして、5月9日に廃棄体の定置が全て完了したということで、今後覆い作業ですとか覆土作業などを実施していくという状況になっております。</p> <p>続きまして2ページ目、低レベル放射性廃棄物の輸送実績でございます。</p> <p>受入れ日が第2回と第3回、それぞれ6月15～16日、6月27～28日ということで、中国電力と北陸電力からそれぞれ受け入れております。</p> <p>第2回は合計で920本、それぞれ1号と3号に328本と592本受け入れております。第3回につきましては640本で、合計1,560本の廃棄体を輸送完了してございます。</p> <p>次の4.高レベル放射性廃棄物管理事業については、受入れは特にございません。</p> <p>5.再処理事業でございます。こちら進捗については特に変更ございません。受け入れについてもございません。</p> <p>6.MOX燃料加工事業につきましては、前回の委員会の5月時点から2%進捗しまして、現時点で24%という状況でございます。</p> <p>次のページ、トラブル等でございます。</p> <p>3ページ目に記載しております2件のトラブルについては、昨年11月に</p>

発言者等	発言内容等
	<p>発生しておりますが、まだ現時点で原因と対応について検討中の状況で、大体取りまとまってきておりますが、原因も様々ございまして、社内で色々な議論をして慎重に対応・検討を繰り返しているという状況で、今日時点で原因と対応のご説明には至っていないということでございます。まとめ次第、またご報告させていただきます。</p> <p>次の4ページ目でございます。</p> <p>再処理工場の精製建屋における試薬、これは非放射性の液体でございますが、これが滴下したという事象でございます。これは5月18日10時15分に発生した事象です。</p> <p>事象概要に記載しておりますが、精製建屋の管理区域内で、希釈剤貯槽の試料採取部より試薬、これは※5に書いておりますとおり、有機溶媒を希釈するノルマルドデカンという試薬でございます、これが当該貯槽の上部と堰内に滴下していることを巡視中の当直員が確認したというものでございます。</p> <p>この滴下については、試料採取部に容器を差し込んで停止したということを確認しました。滴下した量については、貯槽の上部に約1L、堰内に約1.5Lということで、試薬は全て堰内にとどまっておりまして、本事象による外部への影響はございません。</p> <p>原因についてご説明します。記載の絵のとおり、この希釈剤貯槽の内圧が上昇して真ん中にございます試料採取用のノズルから中の液が噴き出てきたというのが直接の原因でございます。これは中の貯槽の内圧が上昇したということですが、左側の液位計測用圧縮空気という、液を計測するための空気を吹き込む配管からの空気が右側のベント配管から排気してございます。右下に拡大図を示してありますが、他の貯槽から来る排ガスと合流するところに析出物がありました。これはファイバースコープをベント配管の中に差し込みまして、内部を確認した結果、析出物が確認されております。この出口が閉塞傾向になり、計測用の圧縮空気は常時吹き込まれておりますので、それで内圧が上がったということが原因でございます。</p> <p>この析出物について分析した結果、硝酸アンモニウムという物質であるということが確認されております。この析出物については、長期間にわたって析出したものではないかという推定をしております、詳細な原因分析を現在行っているところです。</p> <p>今後の対応につきましては、下の欄に記載しておりますが、試料採取用のノズルに物理的な栓をいたします。通常は、写真のとおり、口が開いた状態になっているということですので、ここに物理的な栓をするということ、それから常時圧力を監視しまして、閉塞の兆候が確認された場合は、配管内を観察するとか、この析出物を純水洗浄するというような対応を検討しているところでございます。</p>

発言者等	発言内容等
	<p>この硝酸アンモニウムの析出のメカニズムについて、なぜこういう析出物が確認できたかというところについては現在原因を究明しているところでございます。</p> <p>ご報告については以上でございます。</p>
<p>東北電力株式会社 新沼副所長</p>	<p>続いて東北電力新沼より、参考資料2の東通原子力発電所の現在の状況についてご説明させていただきます。</p> <p>1、2につきましては、資料1でご説明した通り、第4回定期事業者検査中でありまして発電実績の方はございません。</p> <p>3.その他でございます。</p> <p>まず東通原子力発電所1号機におきます新規規制基準適合性審査の状況でございます。</p> <p>全体としましては前回ご説明のとおり、基準地震動を基準津波について、一通りの審査を終了しているという状況でございます。</p> <p>その次の策定済みの基準津波への影響確認というところでございますが、前回の委員会でもご説明しましたとおり、2月7日の審査会合におきまして更なる安全性向上の観点から、基準津波に対する余裕の積み増しをするために敷地造成を実施し、策定済みの基準津波への影響評価をする旨説明しております。</p> <p>その後ですが、6月27日の審査会合におきまして、敷地造成計画および基準津波への評価方針についてご説明し、規制委員会から理解が得られているという状況でございます。</p> <p>敷地造成の状況を図1の方でご説明いたします。2ページ目をよろしくお願いたします。これは東通原子力発電所を上から見た図でございますが、黄色くハッチングしているところが敷地造成の範囲となっております。北側と南側のところで造成する予定にしております。敷地高さの方は、基準津波に対する更なる安全性向上の観点及び造成後の発電所の運用面を考慮して高さ17mということで決定しております。</p> <p>1ページ目に戻っていただきまして、続きまして火山の審査の状況でございます。こちらにつきましては7月18日の審査会合におきまして、これまでいただいたコメントに対して回答を行いまして、概ね妥当な検討がなされているという評価をいただいております。</p> <p>最後に審査関係の今後の予定でございますが、敷地造成計画及び基準津波の再評価の内容がまとまり次第、再評価した基準津波の策定結果について、今後説明するとともに、プラントの審査の準備を進めているという状況でございます。</p> <p>2ページ目をお願いいたします。(2)でございます。東通原子力発電所敷地内におきます地質調査の実施についてご説明させていただきます。</p> <p>これまで敷地内の地質調査につきましては、将来的な安全対策設備</p>

発言者等	発言内容等
	<p>の配置設計でありますとか、配置設計の検討に資するべく地質調査を実施してまいりましたけども、令和7年5月29日より、詳細設計に向けた地質調査を実施しております。</p> <p>(3)の東通原子力発電所の保安規定変更認可についてご説明させていただきます。こちらにつきましてはGX法の改正に合わせて、長期運転に必要な新しい制度を盛り込んだ保安規定でございましてこちらにつきましては6月3日規制庁から認可をいただいております。</p> <p>東北電力は以上でございます。</p>
<p>リサイクル燃料貯蔵株式会社 技術安全部環境・放射線管理グループ 上野 GM</p>	<p>RFSの上野です。参考資料3、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について説明いたします。</p> <p>1.使用済燃料受入れ量および累計在庫量につきましては、令和7年度の第1四半期は特に動きはございません。キャスク1基を貯蔵中でございます。</p> <p>2.その他で、定期事業者検査といたしまして、原子力規制委員会へ定期事業者検査開始時の報告書を令和7年5月16日に提出しまして、8月18日からリサイクル燃料備蓄センターの第1回定期事業者検査を開始いたします。検査期間は8月18日から11月5日の予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>久松議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまご説明になりましたことにつきましてご質問コメント等ございましたらお願いいたします。</p> <p>日本原燃の最後にご説明があった希釈剤の貯槽の話ですが、試料採取用のノズルというのは下まで通っているパイプで、上はノズル部拡大図のとおり、いつも開放していたのですか。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>日本原燃大久保でございます。</p> <p>ここはいわゆる試料採取するための容器を突き刺すような構造になっております。</p>
<p>久松議長</p>	<p>減圧にした容器を突き刺すというイメージですか</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>いわゆるニードルみたいな形になっていて、穴は開いている状態でございます。</p>
<p>久松議長</p>	<p>今後はここにバルブをつけようということですか。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>バルブといたしますか、物理的な蓋をするということです。</p>
<p>久松議長</p>	<p>蓋には耐圧性を持たせるのですか。</p>
<p>日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長</p>	<p>元々ここは負圧に引いている貯槽で、口が開いている状態でも中に空気を吸い込むような構造になっているのですが、今回みたいに内圧が上がって液が押し出されてくるというようなことをリスクとして考えるべきだ</p>

発言者等	発言内容等
	<p>ということで、押し出されてきても物理的に蓋がしてあれば出てこないという対応でございます。</p>
久松議長	<p>わかりました。 それよりも多分、硝酸アンモニウムの方が大事だと思いますので、またよろしく願いいたします。</p>
日本原燃株式会社 安全・品質本部 大久保副本部長	<p>おっしゃる通りだと思います。しっかり対応してまいりたいと思います。</p>
久松議長	<p>よろしいですか。 そうしましたら最後に全体を通しまして何かご意見等ございましたら、お願いいたします。 よろしいですか。 皆様のご協力によりまして、思ったより早く終わりましたので、ありがとうございました。 これで事務局にお返しいたしたいと思います。</p>
司会	<p>以上をもちまして、令和7年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を閉会いたします。 なお、久松委員、植田委員、片桐委員、野村委員には、来たる9月1日、青森市で開催を予定しております。令和7年度監視委員会にご出席いただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。</p>